

第5回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和6年8月28日（水）

令和6年8月28日（水曜日）

令和6年8月28日（水曜日）午後7時 開 議

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

（1）第4回検討委員会会議録の内容確認について

4 議 事

（1）第3次行動計画の各論点について

① 角田小学校と横倉小学校の統合について

② 桜小学校と北郷小学校の再編・統合について

（2）その他

5 閉 会

出 席 委 員（17人）

1 番	高 橋 輝 昭	副委員長	2 番	咲 間 豊 次	委 員
3 番	目 黒 孝	委 員	4 番	佐 藤 孝 一	委 員
5 番	今 野 正	委 員	6 番	菊 地 保 次	委 員
7 番	根 元 三安夫	委 員	8 番	吉 田 正 廣	委 員
9 番	黒 田 恒 男	委 員	10 番	横 山 康	委 員
11 番	菊 地 美樹雄	委 員	12 番	佐 藤 和 隆	委 員
13 番	武 田 浩 伸	委 員	14 番	岩 間 学	委 員
15 番	武 田 暁	委 員	18 番	阿 部 篤 史	委 員
19 番	山 内 明 樹	委員長			

欠 席 委 員（2人）

16 番	鈴 木 貴 博	委 員	17 番	横 尾 裕美子	委 員
------	---------	-----	------	---------	-----

説明のため出席した者

教 育 長 永 井 哲	教 育 次 長 齋 藤 修
教育総務課長補佐 目 黒 知 子	総 務 係 長 大 野 悟
総 務 係 主 事 高 橋 拓 真	

午後 7 時 0 0 分 開会・開議

- ◎目黒教育総務課長補佐 皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
- 定刻になりましたので、これより第 5 回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

- ◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

- ◎山内委員長 こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

学校適正規模検討委員会も回を重ねまして、今日が 5 回目です。

御案内のとおり、12 月までに 8 回予定していますので、今日がもう折り返しということになります。

これまでの話し合いを基にここからまとめていくと、12 月の最終報告に向けてまとめの作業が今日から始まることになるかと思っています。

学校適正規模を考えるには、まず学校の適正規模とは何かを考えなければいけません。これまでの 4 回の話し合いは、いわゆる委員の方々の目線合わせをしてきたわけです。つまり、小学校における適正規模とは何だろうと。例えば 1 クラスのときにはどのぐらいの人数が必要か、これが適正だと。中学校であれば 1 つの学年に何クラス必要かなど、これが適正だという、その適正規模の目線合わせをこれまでしてきたと。今度はそれを踏まえて、実際、本地区における当該校における適正化を進めていくといった段取りになっていくのかと思っています。

適正化を行うということは、学習環境を維持することにそのままつながっていきます。学習環境を維持することとは、学校教育の目標、目的を実現することにもそのままつながっているのだということになろうかと思っています。今日はそのあたりのところをまず確認した上で、この後の話し合いを始められればと思っています。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

- ◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

- ◎永井教育長 皆さん、こんにちは。

お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

市内の小中学校は夏休みが終わりまして、今週から学校がまたスタートしている状況でございます。

37 日間の夏休み、交通事故等の報告は 1 件も上がっておりません。これも保護者の皆様、地域の皆様の声かけ、見守りのおかげと思っています。感謝を申し上げたいと思います。

さて、今日は資料を 1 枚用意させていただきました。

「複式学級での指導について」という資料でございます。

複式学級になることがイコール統合というわけではないんですけれども、これまでの実績を考えますと、統合のタイミングを決める上での一つの目安となっているというのは事実であります。

そこで、複式学級というのが、これまでも何度も話し合いの中に出てきていますけれども、実際どういうふうな学級なのかということを簡単に 3 分ぐらいで話をしたいと思います。

実は私も、かつて複式学級のある学校に勤務していたことがありますので、その辺の経験を基にお話をしたいと思います。

資料を御覧ください。

1 番目、複式学級となる条件（主なもの）と書きました。

細かい例外規定は幾つかあるんですけども、主に大きく 3 つあります。

1 つは、2 つの学年を合わせて16人以内になると複式学級になります。

2 つ目、ただし、その中に 1 年生が入っている場合、これは 8 名を超えるときは複式としないという例外規定があります。

さらに、2 つの学年を合わせて12名を超えるときは、16名以内であっても教員が 1 名加配されることがあります。これは法律に基づくものではありませんので、必ず約束されてはいないんですけども、今のところそういう事例、ケースが多くなっています。

それで、管内 A 小学校の例ということで、これは実際の今年のある管内の小学校の例です。

数字は子どもの数です。

複式学級は少ない組合せから考えていきます。ですので、この学校の一番少ないのは 2 年生と 3 年生 7 名、これが複式学級になります。

それから、4 年生と 5 年生も 6 名と 7 名で合わせて13名ですので、複式学級になります。

ただ、先ほどの③の例外規定、12名を超えると 1 名加配されるということがありますので、この学校は今年、1 名の教員が加配されて複式学級を解消しています。ということで、2 年生と 3 年生の複式学級、1 つの複式学級ということなんですが、実際は、どこの学年を複式にするかは教育委員会と校長が話し合って決めることになっていますので、実際、この学校は 3 年生と 4 年生を、今年、複式学級にしています。

この表のような考え方は、あくまで教員の数を決めるための考え方でありまして、実際どこにその複式学級を持っていくかというのは校長、教育委員会の裁量ということになります。

中学校の場合は、2 つの学年を合わせて 8 名以内になると複式学級になるということになっておりますが、実は県内で複式学級を持つ中学校はありません。

2 番目、大河原管内の複式学級のある学校、そこにあるとおり、9 つの学校が今年は複式学級となっております。

複式学級でどんな授業事業が行われているのか、実際、私も経験した授業であります。

3 つあります。

1 つは、わたりと言われるもので、2 つの学年が同じクラスの中に入っているものですから、一方の学年ともう一方の学年を担当があっち行ったりこっち行ったりして、それでわたりという名前で呼ばれています。

例えば 3 年生と 4 年生ともにその学年の勉強をするということで、3 年生は 3 年生の勉強、そこに担任が行って教えて、その間、4 年生は別なほうを向いて自習をしていると。終わると、担任は後ろの黒板を使って、今度 4 年生に対して勉強を教えると。その間、3 年生は自習をしていると。ドリルなどをしているという形のわたりと言われるものです。

それから、（2）AB 年度方式というのは、例えば 3 年生と 4 年生をもう一緒にしてしまっ、3 年生の勉

強をしたり、3年生と4年生を合わせて4年生の勉強をしたりというやり方です。かなり強引なやり方ではありますが、算数とか国語、積み上げが大事な教科はなかなか難しいんですけども、社会や理科でよく行われています。

例えば今年度、3・4年生では4年生の社会科の勉強を一緒にして、そして来年度、今度は3年生と4年生と一緒に3年生の勉強をします。ですから、3年生の勉強をして、4年生の勉強をする学年と、次の学年の子どもは4年生の勉強を先にして、次に3年生の勉強を次の学年にするということが起きてしまいます。

それから、(3)複式解消ということで、これは担任をしていない教員がいる場合、その教員、例えば教頭先生とか教務主任の先生が学級担任をしていないケースが多いんですけども、そういう先生方に国語の授業だけ見てください、算数の授業だけ見てくださいとお願いして、その教科だけ複式を解消するというやり方、これも結構行われています。

次に、4番目、最後に書きましたが、一般的に言われていることですが、メリットとして、一人ひとりに目が届きやすいとか、それから、2つの学年と一緒に勉強していますので、上級生の学習を知ることができるとか、異学年と関わることができる。デメリットとしては、さっき言ったわたりのような形で授業に制約ができてしまう。それから、転入出する場合、AB年度方式でやっていると非常に困ったことが起きてしまいます。3年生の勉強をしていないまま4年生になって転校してしまうと、もう3年生の勉強は終わっているということになってしまいますので、そういう不都合が生じる可能性があります。あと、切磋琢磨する機会が少なくなると。これは一般的に言われていることですが、メリットもデメリットもあるということです。ということで、複式のことを簡単に説明させていただきました。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中17名の出席を得ておりますので、規定を満たしておりますので、ここで御報告させていただきます。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 ここで、事前に郵送させていただきました資料の御確認をさせていただきたいと思えます。

まず、次第でございます。

続きまして、第4回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。

続きまして、⑤資料1「角田小学校と横倉小学校の統合について」、⑤資料2「通学区域の見直し（横倉小学校の通学区域の拡大）によるメリット・デメリット」になります。

お手元にはありませんでしょうか。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第の3、報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長をお願いいたします。

◎山内委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

資料ですけれども、もう一つ大事なものがあります。前回は使用しましたカラーのものです。これを今回も使用してまいりますので、最初にお手元に御準備をお願いできればと思います。第3次行動計画構想に係る論点整理という、前回も使用しました。一番表がカラーになって、表が入っているものですね。もしない方がいらっしゃるれば事務局に用意していますので、よろしいですか。

では、報告をお願いしたいと思います。

最初に、（１）第4回検討委員会会議録の内容確認について、事務局、お願いします。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、御説明申し上げます。

会議録の内容につきましては、第4回目の会議録を皆様へ郵送させていただいております。

会議録の4ページをお開きください。

アンダーラインを引いておりますが、その箇所につきましては、第3回検討委員会時の発言の取消しについて協議した内容が記されておりますので、公表する場合はここを削除させていただきます。

続きまして、10ページを御覧ください。

武田委員から御指摘がございました。10ページの下から8行目の後ろのほうです。「今の2つの大きなテーマの方向性」の「方」が抜けておりました。

◎山内委員長 「方」ですね。よろしいですか。方向性の「方」の字が抜けています。「向性」となっています。

そこに「方」と1文字入れていただければと思います。

◎目黒教育総務課長補佐 こちらの「方」の挿入をお願いいたします。

続きまして、12ページをお開きください。

上から4行目の中ほどになります。新たに学校を「建っているという場合には」となっていますので、「建てるという場合には」ということで、「い」を削除、お願いいたします。

◎山内委員長 よろしいですか。12ページの上から4行目です。「建っている」となっています。送り仮名のところの「い」を削除していただければと思います。

続けてください。

◎目黒教育総務課長補佐 続きまして、小田の目黒区長から御指摘がございました。16ページをお開きください。

下から2行目から一番最後の行になります。「保護者だとか何かの方に」となっておりますが、「保護者だとか多くの方に」ということで、「何かの」を「多くの」に修正をお願いいたします。

◎山内委員長 よろしいですか。「何かの」を「多くの」に修正をお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 続きまして、最後になります。

22ページになります。上の黒い線の次から数えて9行目になります。目黒委員の御発言の部分になります。

「資料の配付」の次に「ね」と入っておりますが、「ね」を削除、お願いします。「資料の配付、何日頃までに」ということで、「ね」を削除、お願いいたします。

◎山内委員長 よろしいですか。修正箇所については復唱いたしません。御確認をお願いいたします。

ほかに何かお気づきのところがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。特にはございませんか。

それでは、報告は以上とさせていただきます。

説 明

◎山内委員長 それでは、早速議事に入ります。

第3次行動計画の各論点についてでございます。

前回使用しました、先ほど確認したカラーの資料の2ページを開いていただければと思います。下から5行目、第3次行動計画の検討を進めるための論点整理ということで、3つございました。

前は、その中の（1）横倉小学校と角田小学校の統合について、審議をお願いしました。

既に審議を行いましたのは、①のタイミング、それから②の条例改正のタイミング、さらに③の長寿命化計画の整合性についてでございました。

この内容について、事務局でまとめていただきましたので、事務局から説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 皆さん、おばんでございます。

それでは、座らせていただいて説明をさせていただきます。

では、本日、配付しております「前回の協議内容まとめ」という⑤資料1を御覧いただきたいと思います。論点整理の資料と一緒にしながらというところも出てくるかもしれませんが、まず⑤資料1を御覧いただきたいと思います。

角田小学校と横倉小学校の統合について。前回の検討委員会において、ここにありますとおり（1）から（3）まで、事務局から、前回、論点整理の資料により説明の後、検討委員会として考え方をまとめていただいておりますので、そちらの内容を今回、文面で整理させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、（1）横倉小学校が過小規模校（複式学級のある学校）になるタイミングであります、角田市におけるこれまでの小学校の統廃合のタイミングについては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生しているタイミングで統合を実施しています。

国の法令等により、2学年以上の場合は、隣り合う学年と合わせて16人以内になると複式学級となると示されておりますが、横倉小学校では、令和12年度の2年生・3年生が合わせて15人となる見込みであることから、令和12年度に複式学級が発生することが予想されてございます。

しかしながら、転入や転居による社会増により、それらの学年が2人増となれば、複式学級になるタイミングは翌年度以降になる可能性があり、複式学級になるタイミングが定まっていない状況であるとしております。

次に、（2）基本構想の見直し・条例改正のタイミングであります、前回の基本構想においては、統合校における校舎等の改修、統合準備委員会の開催、統合に向けての準備等に時間を要するため、児童・生徒数の推移を見定めながら、向こう3年以内の実行計画を市立学校条例の改正という形で議会の承認を得て定めました。

横倉小学校が複式学級になるタイミングは6年先の令和12年度以降が見込まれ、先行きが不透明であり、今回の検討委員会において、角田小学校と横倉小学校を統合する時期を決することは困難であることから、しかるべき時期に再検討すべきであるとまとめております。

続きまして、（3）学校長寿命化計画の整合性であります、角田小学校と横倉小学校の統合のタイミング

の結論が出た時点で、角田市学校施設個別計画、いわゆる長寿命化計画に反映させ、校舎の長寿命化を計画的に実行していくというお話をいただいております。

まず、書面でまとめさせていただいた内容でございました。

◎山内委員長 ありがとうございます。

2 ページ、3 ページの、こちらの冊子に戻りまして、①から③までのところの前回の話合いの内容について整理をしていただきました。

質 疑

◎山内委員長 まだ④についての審議を行っておりませんので、④の審議の進み具合によっては、①、②、③の内容が影響を受ける場合も当然出てくるわけですが、現時点におけるまず①、②、③についての本委員会としての考え方をここで1 つずつまとめていきたいと思います。最終報告を念頭に置きながらということで考えております。

まず、①です。

これは横倉小学校、角田小学校に限ったことではないのですが、いわゆる統合のタイミングをどうするのかということです。これは大分時間をかけて今まで皆さんと検討を進めてまいりました。

結論としては、2 ページの一番下の行にポチがあります。この文面がまとめになるのかなと思っています。つまり、「小学校の統廃合においては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生しているタイミングで統合を実施」ではなくて、「発生するタイミングで統廃合を検討する」ということです。よろしいですか。元の文章を少し直しました。まず、「これまでの」を削除いたしまして、「小学校の統廃合においては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生するタイミングで統廃合を検討する」ということでございます。まず、これについて御意見をいただければと思います。

まず、私たちとしてのルールづくりですね。前回の委員会から申し送られた内容ではあるのですが、これまでの説明を経て、この流れでよろしいですかということをこの場で確認したいと思います。

まず小学校において、それから複式学級、それからそれが発生するタイミング、そして、これらは実施ではなくて、検討するでございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

では、①のところの確認ができたものと思います。

では、②に参ります。

では、いつ適用するのかということなんですが、ただいまの説明にもありましたとおり、前回の統合のときの経験から、統合ということを決めてから実際に統合するまでに準備期間が3 年必要だと、条例改正等々で3 年必要だということでした。

先ほども情報としてありましたとおり、現在の横倉小学校、角田小学校が検討を開始するのは、そうしますと、この1 歳児の6 人、2 歳児の9 人、この子たちが小学校に入ったとき、これが一つのタイミングということになるかと思います。そうしますと、この子たちがまず入学してくるまでにはあと6 年先になるわけです、6 年先。そうしますと、3 年間準備期間が必要だということを考えると、あと3 年間は推移を見守ることができるということになるんだと思います。

見たとおり、6人とか9人ということですから、あと1人とか2人転入者がいれば基準の数字を上回るという、まだそのぐらいの段階なんですね。それが、明確にここで決めるにはまだ時期的にちょっと難しいのではないかと、しかるべき時期に決めてはというのが、多分そのあたりに先ほどの事務局説明があったと思います。

したがって、私どもで少しまとめますと、結局、横倉小学校と角田小学校を統合するタイミングについては、3年後、令和9年のときに改めて確認をするというようなところで進めていければと思うんですが、いかがでしょうか。そこからの推移が、この表に書いてあるとおり、そのまま動いていけば、令和9年のときに人数がちょうど複式学級の対象の人数になるわけですね。そのことをまずは委員会全員で確認して、やはりこうでしたねと。では、ここから3年かけて、令和12年のときに統合しますよということをそこで決めることができると。ですから、今急いで決めなくとも、あと3年間見守ることができるということになるのかと思います。

該当地区の小学校の子どもたち、保護者の方、地域の方々の心情をおもんばかれば、ここはまず3年間、少し猶予を持つということも必要と。その中で理解を深めていくことも必要なことなのかなと考えているところでございます。

これについてはいかがでしょうか。今、この場で決めるという方はいますか。大丈夫ですか。まず3年間見ましょうということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、②については以上でございます。

続きまして、③の長寿命化計画ですが、ここは結論が実は前回出ています。もう一回確認しますけれども、角田小学校、それから横倉小学校については、緊急に校舎を立て直さなければならないとか、そういう事情はないということによろしかったですね。（「はい」の声あり）

ですから、統廃合のところが決まった段階で、必要に応じて長寿命化計画に反映させていくということで進めていくということでこれはよろしかったかと思うのですが。これは前回確認しているところですね。よろしいでしょうか。

ということで、③も確認いたしました。

それでは、④に参ります。

今度は通学区域の見直しによる統廃合延伸の可能性ということでございます。

これについては、前回、時間の関係で事務局からの説明のみで質疑審議は行っておりません。ただ、あれから1か月たってしまいましたので、もう一回概要だけお話をまずいただいて、その上でお話を進められればと思います。よろしくお願いします。

◎齋藤教育次長 本日の⑤資料1では（4）となっていますけれども、論点整理の資料のほうでは④ということで4ページの中ほどに書いてございます。こちらを御覧いただきながら、説明させていただきたいと思います。

④通学区域の見直しによる統廃合延伸の可能性というタイトルのその内容についてなんですが、1点目は、保護者等アンケートにおいて児童数がさらに減少した場合に市の取るべき対応の設問では、「通学区域の見直し」より「統合する」のほうを是とする回答のほうが、回答率が高い状況であったということでございます。

2点目につきましては、第2次行動計画までの議論の中において、通学区域の見直し、大きな学校の一部の地域を小さな学校に組み入れるところまで踏み込んだことはなく、小さな学校をより大きな学校へ組み入れる統合のみ実施しているということでございます。

実際に、通学区域の見直し、大きな学校の一部の地域を小さな学校に組み入れるということは、角田小学校の通学区域の一部を横倉小学校の通学区域として組み入れるということになり、組み入れられる地域の方々の理解、了承を得ることが至難の業であることが予想されます。

3 点目につきましては、通学区域の見直しを行い一時的に統合を回避したとしても、市内の児童・生徒数の減少傾向に変化は見られないことから、将来的に再度、統合の検討を行う必要があります。通学区域の見直しは、一時しのぎになる可能性もあることを考慮して検討していただきたいと思います。

また、前回、委員長から次回の検討材料として通学区域の見直しのメリット・デメリットを情報提供するよう御依頼がありましたので、⑤資料 2 にまとめております。こちらを御覧いただきたいと思います。

通学区域の見直し（横倉小学校の通学区域の拡大）によるメリット・デメリットであります。

メリットについては、横倉小学校が今の形でしばらくの間、存続することができること。

2 つ目が、一部の地域の児童の通学距離が短くなることを挙げております。

一方、デメリットについては、1 つ目、角田小学校は適正規模校ではありますが、第 1 学年が 2 クラスになってきており、区域の見直しにより、小規模校になる可能性が高まること。

2 つ目でございます。角田小学校区へ通う児童が、あるときから横倉小学校の児童になることにより、友人関係等に影響が生じること。

3 つ目でございます。角田小学校区の保護者・児童・地域住民の合意形成が困難な可能性があること。

4 つ目でございます。通学区域の見直しの範囲によっては、同じ行政区から違う小学校に通う児童が出現する可能性があること。以上を挙げてございます。

このメリット・デメリットについても含めていただきまして、通学区域の見直しについてどのように考えたらいいのか、御検討をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

◎山内委員長 ありがとうございます。

通学区域の見直しによる統廃合の延伸について説明をいただきました。

結論を急ぐわけではないんですけども、考え方としては、この後、皆さんで審議をした上で、見直しを行うという結論に至る場合があります、1 つね。それから、皆さんで審議をした上で、見直しは行わないとなる場合も当然出てくるかと思えます。見直しを行う場合には、じゃあいつ行うのかということですね。今、そのことを決めるのかということなるわけですけども、先ほど、前段の②のところで、条例改正のタイミング等から準備期間を考えて 3 年間猶予を持たせるということでございました。ということを考えていくと、仮に見直しを行うとしても、実際にそれを行うかどうかを確定するのは 3 年後のいわゆる複式学級の要件が整った段階において、3 年前にこのような話を進めておりましたが、実際にじゃあこれでいきますか、いきませんかということを、やはりそこでもう一回確認する必要があるだろうと思っています。今の段階で統合するかどうかはまだ先送りで 3 年後と言っているのに、学区の見直しだけを先に決めてしまうというのもどうなのかなというところは、正直、順序としておかしいなと感じるところもございます。

まず、このあたりいかがでしょうか。ここの議論の進め方ということになるんですけども。よろしいですか。

それでは、まず仮に行うとしても、それを行うのは 3 年後に、そのときの新たな状況等も確認した上で改め

て見直しを行うか行わないか、最終決定は3年後に行うというところはまずよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、今回、事務局で見直しによるメリット・デメリットをまとめていただきましたので、私たちとして、まずメリット・デメリットから学区の見直しを行うところについての検討を進めていきたいと思っております。

事務局から、メリット・デメリットということで並んでおりますけれども、まずこれについて御質問などありますか。この文章では分からないのもうちょっと説明してくれとか、あるいはこれ以外にももっとメリットあるよとか、あるいはこういうデメリットももっとあるのではないかとか、そういうところを出していただければと思うんですけれども。

メリットはもう明らかなですね。横倉小学校が今の形で存続できるという、これが最大のメリットですね。この小学校が存続できるということは、その地区との関わり、コミュニティの部分なども含めて、あるいは子ども会の活動とかPTA活動とか、それらが今の形で存続できるという、これが最大のメリットだと思っています。

ただ一方、今日、複式学級の授業の内容について、冒頭、教育長からお話があったとおりなんですけれども、やはりデメリットもあるのだということでした。特に、事務局で見ていただくと、通学による角田小学校へ通う児童への影響というところが出ていたようですね。この辺いかがですか。

まず1つ目。では確認しますか。角田小学校は現段階では適正規模校であると。ただ実際、表を見ていただいたとおり、角田小学校も適正規模校から小規模校、小規模校へとシフトしつつある状況にあるわけです。その中から角田小学校の一部の定員をほかの小学校に移したことによって、角田小学校の小規模校化が進んでしまうという、それが1つ目のことでございます。

それから、角田小学校区へ通う児童に影響がある。つまり、現在、角田小学校に通っていて、横倉小学校へ一部の子どもたちがそちらに移ることになると、結局、その子たちは通学区が変わることになりますよね。その影響ということです。

じゃあどんなふうに進めるのか。例えば新入生から適用すると仮にした場合、お兄ちゃん、お姉ちゃんは角田小学校にそのまま通っていて、下の妹、弟は1年生、新入生からがそちらに移っていくということになるわけです。あるいは、お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒に移しましょうとなったとします。そうすると、もう4年生・5年生で5年間暮らしてきた角田小学校で最後卒業まで1年というときに、ほかの小学校に移らなければいけないということが出てきてしまうわけです。あるいは、角田小学校は、一方で今適正規模を維持しておりますが、今後、角田小学校自体が小さくなっていくということが見込まれるときに、例えば角田小学校に1年で入学した子どもが2年生から横倉小学校に行く。3年、4年、5年となったときに、いよいよ横倉小学校の人数が減って行って、また角田小学校と統合しようとなると、その子は、一旦、角田小学校に入学して横倉小学校に移った後、6年卒業までにまた角田小学校に戻ってくることになるわけです。これは、学習の環境としていいのかということですよ。あまりにも子どもたちに混乱を生じないかという、そんなところがこの角田小学校区へ通う児童に与える影響ということでございます。

ですから、やはり学習環境というのは、適正規模を維持するというの、学習の環境を維持するというの、つまり子どもたちが学習する上で、それを継続する上でどの環境がよいのかということを選択するわけですか

ら、学校そのものを維持する、存続するということ、そこを考えたときに、まず私たちが一番に考えていかなければいけないのは、子どもたちにとっての影響ですよね。やはりそこを考えなければいけないんだろうなと思っていますところですよ。

ちょっと委員長が言い過ぎましたけれども、ほかの方も御意見をいただければと思っています。

ただ、これを見ると、一部の地域の児童生徒は、むしろ横倉小学校に通ったほうが近い場合もあるという情報もありますよね。だから、一概に言えないところがあるんだろうなとは思っています。少なくとも、今ここにいる委員だけでなく、やはり当事者の方の話をもっと聞かなければいけないし、そんな中で最終的に決めていかなければいけない。ただ、いずれこれをやるのであれば、ただいま言ったようなことが今後想定されるので、やはり慎重であるべきだとは思っています。

どうぞ。

◎岩間委員 北郷小学校PTAの岩間です。

ちょっと厳しい意見になってしまうと思うんですけども、私個人の意見なんですが、児童数、ゼロ歳はこれくらいだよという今の段階での資料が出るじゃないですか。この先、角田市自体の人口が増えるかどうかということも考えていかないといけないと思います。今の段階では、これまで以上にもっと子どもが少なくなる、出生率が低くなる可能性もあります。もう遅かれ早かれ統合というのは必ずやってくるということになったら、学区の見直しのお話をすること自体がもう無駄になってくるのではないのかなと。もし仮に角田市の人口が増えますよ、物すごくこれから先伸びていきますよというのであれば、この学区の見直しはとてもいいことだと思うんです。ただ、人口が増えない、子どもたちがこれ以上減っていくという現状で、多分これはただの先延ばしのお話になってしまうのではないかなと、それだとこの先の子どもたちを振り回すだけかなと思ってしまったので意見させていただきました。

◎山内委員長 子どもたちを振り回すという言葉が出ましたね。ここを皆さん、うなずきながら聞いていらっしゃると思うところだと思います。確かに、短期的なところで言えば、それによって一時的に統合を回避することはできるかもしれないけれども、もう少しそのすぐ先を見据えたときには、いずれ統合というのはその後ろにもう待たなしで待っているところがあるわけだから、ここは最初からそのように進めるべきではないかという御意見でございました。

ほかにもお願いいたします。皆さんうなずいていらっしゃいますかね。今の委員のお話に大体皆さん集約されるということでしょうか。

あと、考え方としては、今の段階で学区の見直しは行わないということをここで決するということがまず1つできます。もう1つは、今の段階ではそういうことだということを私たちの附帯意見として、ただ状況がどう変わるか分かりませんので、最終判断は3年後にすると。ただ、この委員会の意見としては、附帯意見として、学区の見直しによるこの回避策というのは必ずしも得策ではないということをきちんとそこに書いて、新しい委員会で最終的な確認をしてもらうという、ちょっと先延ばしになってしまっていますが、そういうやり方もあるのかと思っています。

確かに私もそのとおりだと思うんです。ここ3年間を見ると、9名、6名、5名と、もう1桁になってきていますよね。でも、もしかしたらその次、15人にならないということはないわけなので。

あとは、やはり隣接する角田小学校の地区が、多分皆さん想定があると思うんですけども、実際、その地区の中に子どもが何人いるのかということですよね。そんなに遠いところの人を寄せることはできないでしょうから、多分、横倉の地区と隣接している角田小学校の学区の一部をそちらに入れようと思いますよね。では、その隣接しているところに実際に3歳児が何人いて、2歳児が何人いて、1歳児が何人いるのかということですよね。ここにもしかしたら1人しかいないとか2人しかいないとなってしまうと、仮に統合したとしてもこの人数をクリアできないわけです。そういうことなんです。

ですから、そのあたりのところを事務局でもう一回、当該地区に何人いるのかという数字が出るとと思いますので、その数字を出していただいた上で、最終的にはただいままとめていただいたような方向で、最後、集約できればいいのかなと思っています。最後、そのデータだけ、もう一回確認しましょう。当該地区に何人実際にいるのかという、そこだけ見ておきたいと思っています。

それでは、④については以上ということよろしいでしょうか。

そうしますと、(1)横倉小学校と角田小学校の統合について、4つの観点について、今、意見を集約したところでした。いわゆる委員会としての合意を得たと考えております。

事務局のほうは、これを最終報告にどのように盛り込むのかという文案を次回までに作ってください。次回の審議の最初のところで、議事録の確認が終わった後に、前回まとめていただいた内容をこのように盛り込みますというものを皆さんで確認して、そこで決したいと思います。残りの回数も限られてきましたので、もう1つつつ決めていければと思っています。

それでは、①の角田小学校と横倉小学校の統合については以上といたします。

説 明

◎山内委員長 続きまして、テーマの2つ目になります。

桜小学校と北郷小学校の統合するタイミングについて、事務局から説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 では、論点整理の資料の4ページの下から5行目を御覧いただきたいと思います。

第3次行動計画の検討を進める上での論点整理の2つ目のテーマでございしますが、(2)桜小学校と北郷小学校の再編・統合、(仮称)北角田小学校の新設であります。

①桜小学校と北郷小学校の統合するタイミングであります。これまでの小学校の統廃合においては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生しているタイミングで統廃合を実施しておりますが、令和6年4月1日現在ゼロ歳の児童が小学校へ入学する令和12年度までの間に、桜小学校、北郷小学校ともに複式学級が発生する見込みは今のところほぼない状況であります。

5ページの上の表を御覧いただきたいと思います。

小学校就学前児童数の表でございします。赤の点線で囲った部分について、令和6年4月1日現在、隣り合った年齢の児童数を合計して、複式学級の要件である16人以上となるところはございません。

次に、②旧北角田中学校の廃校舎等を(仮称)北角田小学校化することへの議論であります。まず、立地の検討、いわゆる防災面については、基本構想によれば、第3次行動計画構想として、桜小学校と北郷小学校を再編し、(仮称)北角田小学校を新設する方向性が示されていますが、旧北角田中学校の廃校舎等を(仮称)

北角田小学校の校舎等へ改修するという方向性については長寿命化計画において言及するのみであります。

長寿命化計画には、第3次行動計画構想による取組として、北角田中学校を新角田中学校に統合し（仮称）北角田小学校として改修すること、及び令和7年度に計画を見直すことが示されておりますが、基本構想には示されていない状況でございます。

次に、2つ目でございます。

北角田中学校については、阿武隈川の堤防沿いに位置しており、市の防災マップ上は、洪水時の浸水深が5.0メートル未満となる地点を含み、校舎の3階以上が指定緊急避難場所として指定されており、小学校という施設の性格を考慮した場合、改めて立地として適正かどうか議論する必要があります。

北角田中学校、北郷小学校及び桜小学校とも避難場所として指定されておりますが、浸水想定区域となっており、洪水の場合、北角田中学校と北郷小学校は3階以上への避難、桜小学校は2階以上への避難とされてございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

改修、または建て替えの検討、いわゆる建物の健全度の状況については、1つ目、長寿命化計画によれば、令和2年を基準年として、北角田中学校の屋内運動場は築53年、令和6年時点築57年、柔剣道場は築42年、令和6年時点築46年を経過し、構造躯体以外の健全性評価において、ともにA判定の項目はなく、屋内運動場の外壁及び内部仕上げ、柔剣道場の外壁、内部仕上げ、電気設備及び機械設備はC判定となっており、健全度が極めて低いとの評価を受けております。

2つ目であります。

基本構想においては、桜小学校と北郷小学校を再編し、（仮称）北角田小学校を新設する方向性が示され、長寿命化計画においては、北角田中学校を（仮称）北角田小学校化する方向性が示されておりますが、小学校として利活用する場合、これらの劣化状況調査の結果を踏まえると、北角田中学校の屋内運動場の改修、または建て替えが必要になるということになります。

これらのことから、第3次行動計画構想において、桜小学校と北郷小学校が統合した場合の候補地である北角田中学校の校舎は、平成21年2月の改築ということで健全度は高い状況でございますが、屋内運動場及び柔剣道場は建築から相当の年数を経過しており、健全度が極めて低いということが分かります。

北角田中学校の校舎を利用する場合は小学校仕様に変更しなければなりませんので、大規模改修が必要になります。

ちなみに、北郷小学校あるいは桜小学校を利用する場合は、竣工からおおむね40年を経過することから、長寿命化改修として、コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策など機能向上を行う必要があります。

以上のことから、桜小学校と北郷小学校の統合について、子どもの出生の関係で現在把握できる令和12年度までは複式学級が発生せず過小規模校にならない見込みであることから、今回の委員会において、統合時期を判断することは時期尚早であるのではないかと考えられます。

なお、統合後の学校の設置場所については、北角田中学校のほか桜小学校及び北郷小学校となる可能性もあることも申し送るようにするのか、確認をしていただきたいと思います。

皆さんの御意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

◎山内委員長 ありがとうございます。

質 疑

◎山内委員長 論点は2つです。まず、北郷小学校と桜小学校を統合するタイミングについて、2つ目が、統合した場合の統合校をどこに配置するのかという、この2点であったかと思います。

では、もう一回2ページに戻ります。

2ページの一番下の、先ほどの横倉小学校のところで確認したところをもう一回確認します。

小学校の統廃合においては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生するタイミングで統廃合を検討すると確認しました。

そうしますと、5ページの表を見ていただくと、ただいま複式学級になるタイミングを確認する状況には今ないということですよね。したがって、現段階においてこのタイミングではないという結論になるのかと思いますが、この辺いかがでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。

ただ、ずっと見ていきますと、26人、26人、26人が30人に増えてたりします、1回。これは本当にすごいなと思います。横倉小学校などもこんな形でちょっと増えるといいなと思うところなんです、ただその次が14人になっていますよね。北郷小学校もそうなんです。ずっと来て、20人に増えてたりしているんですが、最後また16人で少し減っているような傾向がありますので、いかがでしょうか。3年後に横倉小学校と角田小学校の統合について改めて確認すると先ほど申し上げました。同じタイミングで、この後の推移を少し見守った上で、同じ3年後に桜小学校と北郷小学校の統合のタイミングにあるのかどうかをその時点で確認するという事を申し送るということはいかがでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今度、立地なんです、立地の対象が3つあるということでした。1つは北角田中学校の跡地ということです。それから、当該校である桜小学校、それからもう1つの北郷小学校、この3つを候補地として考えているということがございました。まずここはよろしいですね。

そうしますと、北角田中学校の跡地利用ということが想定されていると、7ページにあります北角田中学校と角田中学校の統合のほうが決着しないと、まずここが跡地として使えるかどうかとも考えが決められないということになりますよね。ですから、ここのところについては、まず北角田中学校と角田中学校の審議を経て、改めてこちらをまた検討していくということで、先にまず送りたいと思います。

ただ、事務局の今の説明を聞いていますと、まだ統合する時期も決められないということなんですよね。今のところ、まだそういう状況にないから。恐らく3年後も人数が増えていけばさらに先ということになっていくのでしょうか。そういったことになるんだと思います。

ただ、そのときに私たちのこの委員会の責任として、今、候補地が3つありましたので、それぞれの候補地のメリット・デメリットみたいなものをきちんと整理しておいて、次の委員会に送りたいと思うわけです。

例えば、防災上の観点からここが適地であるとか、ここは難しいとか、あるいは仮に北角田中学校に統合した場合、それぞれの通学の距離がこのぐらいになるとか、例えば桜小学校を統合場所とした場合、北郷小学校の子たちがみんな桜小学校に通ってくることになりますよね。そうすると、通学の距離がどのぐらい延びるとか、そういったところも、桜小学校にした場合、北郷小学校にした場合、北角田中学校の跡地を利用した場

合、それぞれどんなことがあるのかというところを表のような形でまとめて、まず委員会の責任としてそこまで調査研究を行いましたということで、次の委員会に委ねることができればいいのかなと、私たちの責任としてできればいいのかなと思っている次第であります。

ただ、いずれ議論そのものは角田中学校と北角田中学校の統合が決着しませんがその先には進めませんので、事務局のほう、急ぎませんので、3つの案のメリット・デメリットのようなところを比較しながら、どの案ではこういうところがいい、この案はこういうところがいいというようなところをまとめておいていただければと思います。よろしいですか。

では、統合校をどこに置くかという部分について、今のようにちょっと急いでまとめさせていただきましたが、何か御意見あればお願いいたします。

どうぞ、お願いします。

◎武田（曉）委員 角田中学校PTAの武田でございます。いつもお世話になっております。

今の御説明をいただいて、もしかしたら水を差すのかもしれないですけども、ちょっと違和感を感じた部分がありました。といいますのも、北角田中学校の立地について、事務局からも説明があったとおり、学校としての安全性だけでなく、避難場所として地域の方々が有事の際に身を寄せる場所としてはあまりにリスクなのではないかなと。そういったときに、北角田中学校と角田中学校の統合問題とは別の視点で議論をしないとうまくないのかなという印象を持ちました。

現状であっても、体育館や武道場が極めて低い判定、これに対してどのようにお金を投下していくかというところと、あと統廃合のタイミングというのは非常に折衷するところだとは思うんですけども、一つ北角田中学校跡地を再利用するという場合には、かさ上げをするなり、そういった防災上の観点からの予算投下も一言加えてもよろしいのではないかなと思いましたがそのものですから発言させていただきました。

◎山内委員長 ありがとうございます。

話の順序として、選択肢の一つにまず北角田中学校が挙がっていますので、まずその一応の決着を見て、そちらにもう一度戻りますよということはまず確認できたと思います。

その選択肢の中の北角田中学校そのものについてどうするかということなんですが、やはり桜小学校にしたにしても、北郷小学校にしても、北角田中学校にしたんだとしても、その施設そのものについて当然検討は必要になっていくんだと思います。

特に、北角田中学校については、前回、副委員長からも、特に体育館が大分ひどい状況にあって、バレーボールの大会などをやるにしても、本当に子どもたちが気の毒なんだというお話も出たところです。ですから、例えば統合先が桜小学校になって北角田中学校は使わなくなった場合、その前に、北角田中学校は北角田中学校としてそのまま存続するとして残る場合もありますよね。だから、いずれそれぞれの施設はそれぞれの施設として現況を見て、統合することによって、統合のタイミングで補助金を頂いて改修できるというのは当然なんですが、もし統合にならなかった場合でも、そこはちゃんと責任を持って安全安心を確保していく必要があるということです。そこは皆さんで確認しておきたいところだと思っております。

この点についてほかにございますか。よろしいでしょうか。

そうしますと、次は（３）北角田中学校と角田中学校への統合についてというところにいよいよ移っていく

ことになります。

今日、事務局と打合せをしたときには、ここの説明時間だけでも相当の時間があると。ですから、審議が8時前にここまで来ていたら説明を始めましょうと。ただ8時を過ぎているようでしたら、もう説明で終わりになってしまうと、また次回も1か月たってしまいますので、説明した後、審議いただいたほうがいいのではないかとということでした。

今見たら8時1分、大変悩ましい時間ではあるのですけれども、大分、時間を超過して行ったこともございましたので、本日は区切りのいいところで、ここで終了させていただいて、次回、次長の説明から引き続き審議を行うほうがいいのかなと委員長として考えているところですが、いかがでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。

◎山内委員長 それでは、その他に参ります。

まずは事務局から何かございますか。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次回の委員会の開催日時について御説明させていただきます。

次回の委員会は、来月9月24日火曜日、午後7時から、本日と同じ会場、301会議室で行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎山内委員長 事務局からは以上でございます。

委員の皆様から何かこの場でぜひにということがあればお願いいたします。諸連絡でも何でも構いません。よろしいですか。大丈夫ですか。

では、本日の審議は以上で終了いたします。

事務局にマイクをお戻しいたします。御協力ありがとうございました。

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 大変ありがとうございました。

以上で、第5回角田市学校適正規模検討委員会を終了いたします。

長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

午後8時03分 閉 会